

## 平成26年第21回教育委員会定例会

開会年月日 平成26年11月10日(月)

場 所 開進第三小学校

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子  
 同 委員 安藏誠市  
 同 委員 外松和子  
 同 委員 長島良介  
 同 教育長 河口浩

## 議 題

## 1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継  
続審議〕
- (9) 平成26年陳情第4号 区立中学校における職場体験先に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデ  
ル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の  
充実・発展を求める陳情
- (11) 平成26年陳情第6号 学校巡回相談員の増員と巡回相談サービスの充実を求める陳情

## 2 協議

- (1) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

## 3 報告

(1) 教育長報告

- 子ども・子育て支援新制度説明会の開催概要について
- 練馬区子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策(案)について
- 平成26年度夏休み居場所づくり事業等の実施結果について
- 平成26年度「練馬区成人の日のつどい」の開催について
- その他
  - 光和小学校の運動会について
  - その他

4 視察

- (1) 開進第三小学校における授業
- (2) 豊玉第二中学校

開 会            午前    10時00分  
閉 会            午前    11時05分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
同 こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
同 参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

委員長

ただいまから平成26年第21回教育委員会定例会を開催する。  
本日は、開進第三小学校のマルチパーパスをお借りして、出前教育委員会として行う。  
学校の皆様にはご協力いただき、ありがとう。  
また、本日は、案件の最後に視察と、午後1時30分から、こちらの会場にて保護者

の皆さんと意見交換会を予定している。日程の進行については、各委員のご協力をお願いする。

本日は、傍聴の方が1名おいでになっていらっしゃる。よろしく願います。

それでは、案件に入る。本日の案件は、陳情11件、協議1件、教育長報告5件、視察2件である。

- (10) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情

委員長

初めに陳情案件である。平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情。この陳情については、本日新たに提出されたものである。事務局より願います。

事務局

それでは、平成26年陳情第5号、事務局より読みあげさせていただく。平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情。

陳情者は記載のとおりである。

陳情内容である。1.現在、都の4地区で行われている「特別支援教室モデル事業」について、25年度までの成果・課題を公開し、関係者・都民が意見を上げられるよう、東京都に意見をあげてください。2.発達障害の子ども達のために、現行の通級制度を維持・拡充しながら、第三次実施計画で示された「特別支援教室」「(固定制)自閉症・情緒障害学級」を充実させるよう、東京都に意見をあげてください。3.平成28年度からの小学校の「特別支援教室」への移行にあたって、これまでの「情緒障害等通級指導学級」の存続と通級指導教育のますますの充実・発展を区教育委員会として図ってください。

なお、11月4日、132名の追加署名を受領し、現在、合計237名となっている。以上である。

委員長

それでは、この陳情について、資料要求等あれば伺う。

外松委員

資料をお願いしたいと思う。東京都で計画をしている、この特別支援教室モデル事業、その内容、概要がわかるような資料をいただけたらと思う。

学務課長

資料を取りまとめてご提出したいと思っている。

委員長

ほかに、資料要求はあるか。

それでは、本日はここまでとして、資料のほう、よろしく願います。次回以降、「継続」としたいと思うが、それでよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

(11) 平成26年陳情第6号 学校巡回相談員の増員と巡回相談サービスの充実を求める陳情

委員長

次の陳情案件である。平成26年陳情第6号 学校巡回相談員の増員と巡回相談サービスの充実を求める陳情。この陳情については、本日、新たに提出されたものである。事務局より願います。

事務局

平成26年陳情第6号 学校巡回相談員の増員と巡回相談サービスの充実を求める陳情。

陳情者は記載のとおりである。

陳情内容である。学校巡回相談員を増員するとともに、各校の要請に応じて、迅速に、継続的に巡回相談を受けることができるように取り計らってください。

以上である。

委員長

それでは、この陳情について、資料要求等があれば伺う。

外松委員

資料のお願いである。学校教育支援センターが発足して半年余りが過ぎているが、ここで言われている学校巡回相談員の方たちの実情というのが1つ。それから、現場から今までの巡回相談員の方々に相談したいと思ったとき、つまり利用を希望するときの手續等だが、それが、今までと支援センターができてからは、手續上、どういう違いが生じて、現場からこういう声が上がっているのか、その辺を確認させていただきたいので、そういうのがわかる、つまり、今までと、それからセンターができてからの巡回相談のやり方、そういう比較表などを出していただけたらありがたいと思う。

学校教育支援センター所長

取りまとめて提出させていただきたいと考えている。

委員長

学校巡回相談員に関する資料を取りまとめて出していただけるということで、その中に、どのように変わったかということも含めていただくということによろしいか。

学校教育支援センター所長

はい、そのように考えている。

委員長

よろしく願います。

ほかに、資料請求はいかがか。

それでは、本日はここまでとして、次回以降へ「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

(9) 平成26年陳情第4号 区立中学校における職場体験先に関する陳情〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成26年陳情第4号 区立中学校における職場体験先に関する陳情。この陳情については、追加の署名が提出された。事務局より願います。

事務局

本陳情について、10月31日に38名分の追加署名を受領した。合計で466名である。

以上である。

委員長

この陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、この陳情案件について、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。その他継続審議中の陳情8件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件について、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

(1) 教育長報告

平成26年度夏休み居場所づくり事業等の実施結果について

委員長

次に、協議案件である。

協議(1) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。

この協議案件については、本日、資料が提出されているので、説明をお願いします。

また、報告 についても、この部分に関連しているので、あわせて説明をお願いした

いと思う。資料4である。

子育て支援課長

資料に基づき説明

こども施策企画課長

資料に基づき説明

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

では、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。追加の資料要求などもあれば伺う。  
まず、資料1に関してご意見等があればお願いする。

長島委員

かなり具体的に調べていただいた。練馬に当てはめたときに何が問題になるか、どの辺を工夫していくべきかについては次回資料が出るということでよろしいか。

子育て支援課長

1 回目の時に、考え方を整理して資料をお出ししたところであるが、今回、他区の状況に比べて、どういう課題があるかということについておまとめをした。

また12月の上旬に出される区政運営の新しいビジョンの中で、ある程度、区の新しい放課後児童対策の考え方が出てくるので、それとあわせて出させていただいていたほうが、より具体的な説明になるかと考えております。

外松委員

基本的には、今の長島委員と同じことかと思うが、今後、他の区を参考にしながら、区の運営の仕方を考えていくと思う。他の区の運営方法のメリット、デメリット等がある。では、練馬は現状からしたら、どういうやり方がいいのかというふうに、具体的にはなっていくと思うので、その辺が見える参考資料を少しずついただけたらよいと思う。

子育て支援課長

今おっしゃったことを整理してお出ししたいと思うが、1回目の資料でもお出ししたように、やはり区では学童クラブの待機児童の解消や、いわゆる学童クラブではない一般児童の放課後対策の充実を進めたいという中で、課題としては、1つはやはり、その運営主体の問題かと考える。先ほどご説明をした夏休み居場所づくり事業も、学校応援団にやっていただきたいと思うが、そうは言っても、なかなか、やはり担い手がいないということが現状としてあるので、ここをどうするかというのが1つ大きな問題がある

というように思っている。

それからもう一点は、場所の問題と思っている。学校応援団ひろば事業についても、いわゆる専用室がとれないような学校も出ている中で、今後、この新たな放課後対策をやっていく中では、どうやって場所を確保するか。他区であったように、学校内でやっているところは、実は多い。それはやはり、学校内のほうが保護者の皆様も安心だということもあって、区としてもその方向を考えたいと思っているが、現状、学校利用についてはさまざまな課題があるので、この辺をどうするかということを整理して、また資料としてお出しをしたいと思っている。

#### 委員長

ほかにご意見、ご質問があったら、願います。

前回、いただいた資料から見ても、練馬区における2つの事業は、それぞれやはり歴史があって、今の運営主体についても歴史がある中で、積み上げられてきたもので、そのご尽力いただいた方々には大変感謝の気持ちを持ちつつ、新たな一体化する方向を探るということは大変望ましいことだとしてご説明いただいて考えた。この例を見ると、大変柔軟な対応をしているということで、利用者、子供にとって活用しやすい事業になっているということを実感したので、一体化する方向にいくとよいと思っている。感想である。

ほかにご意見、ご質問はないか。よろしいか。

では、資料4のほうについて、ご質問、ご意見があったら願います。

#### 外松委員

1つは感想になるが、この夏休み居場所づくり事業で、今回、6校で行われたが、大泉北小学校は本当に長い期間、応援団だけでこの居場所づくり事業が実施できたというのは、本当に地域の方の努力とか、リーダーの方たちのパワーというのを感じた。

それから今年は、例えば区報や教育だよりなどで、学童クラブ待機児童への対策として、夏休みにこのような事業をしたということについて、アピールはもうしてあったか。こういうふうに頑張ったということも区民の皆さんに知っていただく必要もあるように思った。

以上である。

#### 子育て支援課長

今、大泉北小の話が出た。大泉北小は、学校応援団で運営していただいているが、その地元の人たちの中でも、さまざまなスキルを持った人を登用いただくというようなことをやったり、あとは、実はそういうコネクションの中で、元教員の方たちが来て、宿題を見たり、勉強を見たりというようなことをやっていて、非常に人脈を通じて幅広い活動ができているということでは、非常に特色を持った格好でできたと思っている。

それから、事業の成果については、区報ではお知らせができないと思うが、教育だより等で掲載をするようなことで、実績についてきちんとご理解をいただくような説明をしたいと思う。



委員長

よろしいか。  
ほかの方、ご意見、ご質問があったらお願いします。

安藏委員

このアンケート結果で、不満と答えた方はゼロと出ているけれども、最後の のほうに載っている意見にはいくつか不満と捉えられるような内容があるが、どのようなことで不満に感じられているのか。

子育て支援課長

3ページの 、自由意見をいただいているところで、幾つか課題をいただいている。例えば、非常に細かい話だが、上から4つ目については、お弁当を持ってきていただくが、ひろば事業が始まるのが9時だが、学校のプールはもっと前から始まってしまうので、お弁当を持ってきて、その前に預ってもらえないのは、お弁当の衛生上の問題もあって、できれば早く預ってほしいという話を幾つか、説明会の中でも実はもういただいていることもある。

それから、その上のところにもあるように、今回、1日に複数回来るということは許可をしていなかったの、それについてはもう少し工夫をしてほしいという話があった。

委員長

ほかには何か。

長島委員

同じようになってしまいが、3ページ目の全員回答のところ、特に実施する必要はないと19の方がおっしゃっているが、ここではどういう理由なのか。

子育て支援課長

今回は、ご利用いただいた方ではなくて、全員に送ってご回答いただいているところもある。お子さんに聞いているわけではなくて、保護者の方に聞いているということもあって、一部はこういう反応もあると、1つは予想はしたところである。ただ、使っていただいた方については、学校内ということもあって、非常に安心だということで多くのご回答をいただいたと思っている。

長島委員

では、使っていただいた方で、必要はないと言った方はいらっやらないのか。

子育て支援課長

そこまで細かく分析していなくて大変恐縮であるが、基本的にはそういう方はいないという感想は持っている。

長島委員

わかった。

委員長

ほかにあるか。よろしいか。

各委員からさまざまなご意見をいただいた。本日の審議はここまでとし、次回以降も継続したいと思う。

(1) 教育長報告

子ども・子育て支援新制度説明会の開催概要について

練馬区子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策(案)について

平成26年度「練馬区成人の日のつどい」の開催について

その他

光和小学校の運動会について

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は5件あるが、1件は終わったので、4件願います。

委員長

それでは、報告の1番について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問願います。

外松委員

一昨日、2カ所で行われたということで、簡単でよいが、どのような質問や相談があったのか、お聞かせいただけたらと思う。

子育て支援課長

質問については、一番多かったのは、認証保育所が今回、新制度に入らないということもあって、それが今後どうなるのかというようなことは両会場でご質問いただいたところである。

それから保育の手続の詳細な話や学童クラブのことなど、全般にわたって、一通りご質問をいただいたところである。

個別相談会については、自分の身近な地域で保育園ができるのかなど、個人の状況によって、今後どう対応していくのかというようなことをご質問をいただいたところである。

委員長

ほかにご意見、ご質問あるか。よろしいか。

資料を拝見しても、なかなかわかりづらい部分もあったと思うが、説明会などにおいていただいた方の感想はいかがだったのか。

子育て支援課長

私ども、もっと新制度の細かい部分でご質問をいただけるかと思ったが、どちらかというと、やはり個別の、自分にとってどうなのかということが多かったと聞いているし、そういうところを対応できたので、2部構成でよかったといった内容である。残り2回あるので、丁寧な対応を心がける。

委員長

よろしく願います。

他にないようであるので、報告の 番、よろしいか。

それでは、報告の 番について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

安藏委員

今の3～5歳の量の見込みで、2号認定から1号認定にシフトするとあるが、そういう状況はあるのか。一度、2号認定になったときに、やはりその利便性から1号認定に来るとするのは少し想像できなかったのであるが。

子育て支援課長

1回、認定を受けると、その認定に従ってサービスを利用していただくことになる。ここはあくまでも、家庭類型は保育が必要な家庭類型であるが、サービスとしては幼稚園を希望する方について、なるべく1号認定を受けていただき、ただ、保育は必要であるので、預かり保育などを利用してもらって、そちらになるべくシフトしていただくということを考えている。認定そのものを途中で変えて云々ということは、できないわけではないが、そういうことではなくて、まず認定からそういう形でご利用いただけるよ

うに、量を見込みたいということでお示しをしたところである。

こども家庭部長

この認定のところであるが、昨年10月に、標本調査であるが、保護者に対して調査を行った結果、この1号認定と2号認定の3～5歳のお子様の保護者が、本当ならば保育園に行ける世帯ではあるが、預かり保育のある幼稚園に行きたいというような意見が出てきた。私どもとしても、このような数字が出てくるということは少し予想外であった。そのニーズが約1,800名である。複数回答可であるので、ほかのところ、保育園なども選択できるのであるが、そういうニーズが潜在的にあることがわかったところである。

そうしたときに、本来ならば2号認定の適用をするべきところだが、例えば幼稚園で、三季休業中のお休みや、それから、預かり保育を一定の時間までやってくださるといったような体制を整えば、必ずしも保育園でなくてもいいというニーズが存在するというところで、現在、幼稚園の関係とも協議をさせていただいているところである。

そういう今回の2号認定であるが、教育の希望が強い方々を、この5年間にわたって一定程度、幼稚園のほうに誘致できればと、そういう体制も整えていただきながら誘致できればということで策定したのが、この6ページの上の段のところである。

例えば1号の人が2号になることはできないが、2号の方が1号の取り扱いということで幼稚園に行くということは、制度上、可能であるので、そういった意味で、(3)の表記をしているということである。

委員長

よろしいか。ほかの方、ご意見、ご質問、お願いします。ご質問がなければ、次へ行ってよろしいか。

それでは、報告の 番については先ほど終わっているので、報告の 番についてお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問を伺う。  
昨年と特に変わったところはないということか。

青少年課長

内容については、大きな変化はない。ただ、ねりコレの出店等、さまざまな細かい内容については、協議しながら工夫を重ねている。

委員長

せっかくの晴れ着のときに、お天気がよくなればよいと願っている。よろしくお願

したいと思う。

では、ご質問がないようなので、それでは、その他の報告をお願いします。

#### 教育指導課長

9月21日に、練馬区のホームページに光和小学校、石神井中学校の運動会開催を妨害する内容の書き込みがあった件について、その後のご報告をさせていただきます。

運動会の開催を延期していた光和小学校であるが、10月25日土曜日に無事開催をした。これまでの警察の捜査状況を踏まえて、警察と十分な協議を重ねた結果、運動会は安全に開催することができるかと判断し、実施をした。

当日は、教育委員会職員も警備に加わり、警察と連携を密にし、子供たちの安全を第一に考えた体制づくりを行い、対応した。

今後についても、子供たちの安全確保に向けて、体制づくりをして、取り組んでまいりたいと考えている。

また、現在において、警察で書き込みを行った者について捜査を進めているところであるが、慎重な対応が必要なため、まだ犯人の確保には至っていないが、継続し、捜査をしているというところである。

報告は以上となる。よろしくをお願いします。

#### 委員長

何かご質問、ご意見あるか。

それでは、その他の報告はあるか。

#### 外松委員

先ほどの報告で少しわからないところがあったのを聞きするのを忘れてしまったので、資料3番、報告 番、申しわけないが、よろしいか。

#### 委員長

時間がまだあるので、どうぞ。

#### 外松委員

大丈夫か。先ほどご説明いただいた報告 の資料3の11ページであるけれども、(9)利用者支援の事業内容について少し説明していただけるとありがたいのだが。

#### 子育て支援課長

きちんとご説明しなくて申しわけない。実は、今回、子ども・子育て支援事業計画の中で、大きく給付の関係と事業の関係と2つあって、こちらは事業の関係で、法律に13事業を規定されている中の1つである。これは実は、国としても新規事業となっていて、区民の方が、いろいろなサービスを利用したいが、どうしてもいかわからないという時に、それを相談として受けとめて、次につないでいくという利用者を支援するというのが大きな眼目の事業である。

有名なのは、横浜市でコンシェルジュというのがあって、保育サービスの利用手続なども全部相談してできるということで有名になって、そのモデル事業の成果で全国展開をするということである。

区としても、5カ所で実施をしようと思っている。5カ所の内訳であるが、そこに書いてあるとおり、子ども家庭支援センターで4カ所、区役所で1カ所ということになる。この内容も実は2つに大きく分かれて、ここには特定型と書いてあるが、基本型と特定型がある。特定型は、今申し上げたような、区民からの相談を受けて、手続などもお教えをして、サービスにつなげていくということを行う。基本型というのが、身近なところでこの相談を受けて、そういう手続も教えるが、さらに地域の子育て支援団体や事業者などを発掘するような、地域連携というメニューもある。そこもあわせてやっていくというのが基本型である。基本型については、子ども家庭支援センター、区内5カ所あるがその4カ所でやったほうが身近でよいだろうということで、この数を設定したところである。

の追加整備量ということで、27年度に、まず区役所でその特定型の事業をやらせてもらって、28年度、29年度で2カ所ずつ、子ども家庭支援センターで基本型の事業に取り組むということで進めていきたいというふうに思っているところである。

委員長

ほかに何かあるか。よろしいか。

それでは、この後は視察になっている。本日の定例会は視察の終了をもって終了とさせていただきます。よろしく願います。